

国と地方の協議の場（平成25年度第3回）
における協議の概要に関する報告書

平成26年 1 月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（平成25年度第3回）における協議の概要

1 開催日時

平成25年12月12日（木） 16:16～16:55

2 場所

内閣総理大臣官邸 2階小ホール

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

副総理兼財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣兼内閣府特命担当大臣（地方分権改革） 新藤 義孝（議長代行）

内閣府副大臣 西村 康稔（臨時議員）

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長 水本 勝規

全国市長会会長 森 民夫

全国市議会議長会会長 佐藤 祐文

全国町村会会長 藤原 忠彦

全国町村議会議長会会長 蓬 清二

内閣官房副長官 加藤 勝信（陪席）

内閣官房副長官 世耕 弘成（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府副大臣 関口 昌一（陪席）

内閣府大臣政務官 伊藤 忠彦（陪席）

4 協議の概要

（1）協議事項

○経済対策について

○平成26年度予算編成及び地方財政対策について

○地方分権改革の推進について

（2）協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

○経済対策について

西村内閣府副大臣から、平成25年12月5日に閣議決定した「好循環実現のための経済対策」について説明があった。それを受けて、地方側議員から、景気回復の効果が地域の隅々に行き渡るよう、国とも協力し、地域における内需振興や投資、消費、雇用の拡大に向けて積極的に取り組むなどの意見が表明された。

○平成26年度予算編成及び地方財政対策について

地方側議員より、歳出特別枠及び地方交付税の別枠加算を堅持し、地方交付税総額を確保すべきなどの意見が表明された。

○地方分権改革の推進について

新藤内閣府特命担当大臣（地方分権改革）から、事務・権限の移譲等の見直し方針及び地方分権改革の総括と展望の概要について説明があった。それを受けて、地方側議員から、地方分権改革が一定の成果を見たなどの意見が表明された。

○挨拶等

(伊藤内閣府大臣政務官) ただ今から「国と地方の協議の場」を開催する。

本日の協議事項は、「経済対策について」、「平成26年度予算編成及び地方財政対策について」及び「地方分権改革の推進について」である。

西村内閣府副大臣に、甘利臨時議員の代理として出席いただいている。

(安倍内閣総理大臣) 今回は、平成25年度第3回目の「国と地方の協議の場」である。地方にかかわる重要政策課題について、地方と連携して対処していくため、引き続き、この「国と地方の協議の場」を活用していきたい。

安倍内閣では、去る5日、「好循環実現のための経済対策」を取りまとめた。これは、デフレ脱却と経済再生に向けた道筋を確かにし、まさに「未来への投資」となるものである。

今後、補正予算と、現在編成中の平成26年度予算により、国と地方を通じた経済再生と財政健全化を同時に達成していく考えである。景気回復の実感を全国津々浦々に届けて地域を元気にするため、皆様と力を合わせていく。

また、第1次安倍内閣で始めた第2次地方分権改革について、その残さ

れた課題である「国から地方への事務・権限の移譲等」を、私の内閣で着実に実現する。このため、次期通常国会に第4次一括法案を提出する。今後も、地域の皆様の声を聞きながら、地方分権改革を、新たな局面に向けて、力強く進めていきたい。

本日は、これらのテーマについて、地方の立場から忌憚^{たん}のない意見を頂き、協議の場を実り多きものとしたいので、よろしく願います。

(山田全国知事会会長) 本日は、補正予算の閣議決定、さらには来年度の当初予算編成作業が大詰めを迎える中、国と地方の協議の場を開催していただき、心から感謝を申し上げます。総理には御多忙のところ、出席を賜り、御礼を申し上げます。

まず、地域経済対策については、地域を元気にするという観点から、雇用の問題も含め、手厚い対策を講じていただき、御礼申し上げます。

また、給与の特例減額措置が終了し、安堵している。これにより、来年はデフレ脱却に向け、地方からも声を上げられる状況が整った。

このように、明るい雰囲気はあるが、地方においては、例えば、中小企業の景況調査や月間の現金給与総額を見ると、いまだ景気が下がり続けている。有効求人倍率は上がってきたが、まだ景気の実感に至るところまでは、到達していない。

それから、公共事業については、様々な面で措置されたが、地方においては、建設業の疲弊が進み、受託しきれない部分があり、これから地域経済対策を講じるには、中長期的な観点からの経済対策が必要になる。

その点から、来年度の予算は大変大きな意味を持つ。消費税の増税もあり、地域を挙げてアベノミクスの成功に取り組んでいきたいと思うので、当初予算での地方交付税の総額確保を始め、地域経済対策を願います。

来年こそは、地域の元気を、まさに日本の元気としたいと思っている。総理の格別の配慮を願います。

○協議事項（経済対策）について

(西村内閣府副大臣) 先般5日に、「好循環実現のための経済対策」を、また先ほど、これを具体化する平成25年度補正予算を、それぞれ閣議決定した。

本経済対策は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要とその反動減を緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力を底上げし、成長軌道に早期に復帰させることを目的としている。

具体的措置としては、

I. 競争力強化策に約1.4兆円

II. 女性・若者・高齢者・障害者向け施策に約0.3兆円

III. 復興、防災・安全対策の加速に約3.1兆円

IV. 低所得者等への影響緩和、駆け込み需要と反動減の緩和に約0.6兆円となっており、全体として約5.5兆円規模である。

補正予算では、この他、地方交付税交付金の増額分約1.2兆円、国際分担金等の追加財政需要約0.4兆円を措置している。

財源については、国債の増発に頼ることなく、税収の自然増、税外収入、前年度剰余金等で確保している。本対策の予算措置による経済効果は、実質GDP比おおむね1%程度、雇用創出25万人程度と見込んでいる。

具体的な対策の項目については、地方経済に特に関係が深い事項としては、「競争力強化策」の、「地域づくり・まちづくり」として、訪日外国人旅行者の誘致、高速道路料金の割引等を記載している。

また、「復興、防災・安全対策の加速」では、地域経済に配慮した社会資本の強靱化・老朽化対策等を進める。

その他、「経済の好循環の実現」では、足元の企業収益を賃金上昇につなげる契機とするため、復興特別法人税を1年前倒しで廃止することとしている。その確実な成果を得るため、引き続き、経済界への徹底した要請を実施するとともに、地方の中小企業等への効果を含め、賃上げの状況についてフォローアップし、公表する。

本経済対策の効果が速やかに現れるよう、政府を挙げて迅速に対策の具体化を図る。地方公共団体の皆様にも、本経済対策の趣旨を理解いただき、速やかな予算措置や施策の具体化を、連携しながら進めていきたい。

また、この対策に盛り込まれた施策については、進捗状況などを調査し、適切に公表していきたい。

また、先ほど、「平成26年度予算編成の基本方針」を閣議決定した。

本基本方針では、平成26年度予算について、民間需要やイノベーションを誘発する効果の高い施策、緊急性の高い施策など、真に必要な施策に重点化すること、メリハリの効いた「質の高い予算」とすること、基礎的財政収支について4兆円を上回る収支改善を図ること、新規国債発行額が、平成25年度を下回るよう最大限努力すること、などの基本的な考え方を示している。

(山田全国知事会会長) この経済対策に対し、御礼を申し上げる。特に少子化問題が地域の命運を左右するほど厳しい状況にあるため、これを契機に、少子化対策に更に力を入れていただきたい。

同時に、これだけ大きな予算であるので、実際の配分に当たっては、で

きるだけ地方の実情に沿った形で使えるよう、交付金や基金など、地方において工夫できる形を取っていただきたい。

また、現在、地方で行っている地方産業競争力協議会においても、国家戦略特区については期待をしているが、特区の対象が絞られると、規制緩和で頑張ろうとする地方に対し、水をかけることとなる。今、経済対策を背景に、景気回復に向けて頑張ろうとする地方の意欲を酌み、できるだけ客観的かつ広範囲に、様々な施策を講じていただきたい。

(森全国市長会会長) 経済対策について、まず補正予算案での地方交付税への1.2兆円の措置について、御礼を申し上げる。

地域経済については、地方の景気は厳しい状況である。アベノミクスに非常に期待を持ちながらも、地方経済の状況は、完全に好転しているとは言いきれない状況である。今後とも地域経済の回復、前進に向け、是非とも国と地方とで連携、協力していきたい。

また、消費税率の引上げによる、子育て世帯への影響を緩和するための給付措置が急遽出された。地方公務員給与については、ラスパイレス指数だけでなく、定員削減や手当の合理化など幅が出るので、総人件費の抑制というベースで検討いただきたい。しかし、今回の子育て世帯への給付措置により、また地方の仕事が増えるとなると、人件費抑制のし甲斐がないともなりかねない。地方も仕事が増えれば、それだけ人件費が増えることを理解いただきたい。

(藤原全国町村会会長) 経済対策を決定していただき、感謝する。

この中で、特に財政力の弱い市町村に重点化した、「がんばる地域交付金」を創設していただき、大変有り難い。この交付金が地域の活性化に資するよう、必要な公共事業等の実施に取り組んでいきたい。

また、東日本大震災の関連で、今回の補正等で所要の財源を確保していただき、感謝する。この予算措置を被災地において実効あるものとしていくためには、これまでの復旧・復興の取組にとどまらず、被災地域の復興の加速化につながるよう、立法措置や更なる制度の弾力的運用に配慮いただきたい。

被災地からは、建設業の人手不足や資材の不足が深刻化しているという声が、最近特に多くなってきている。また、土地取得の迅速化や土地利用の一層の規制緩和等についても弾力運用できるよう、願います。今後とも、被災自治体の実情や悩みを十分受けとめ、政府一丸となって復興の加速化を支援いただきたい。

(水本全国都道府県議会議長会会長) 国全体の景気は良くなったと思っている。東京や大阪、名古屋は国と連動するが、地域では景気回復の効果が

全く見えない部分もあり、本当に苦労している。例えば、建設業者などで、人手が被災地の方にとられ、会社の存続が危なくなるなど、疲弊したところがある。

地方へも、景気回復の効果が隅々まで行き渡るような配慮を、今一度お願いする。そういった中で、地方の内需振興、投資がスピード感を持って進められるようお願いする。

地方の議員も積極的に取り組んでいくつもりである。
(蓬全国町村議会議長会会長) 地方交付税の確保を是非お願いする。地方では、職員の数とか、議員の削減、また報酬、給与の減額なども含め、地方行革を進めてきた。しかし、それだけでは限界もあり、歳出の特別枠、歳入の別枠加算を堅持し、地方交付税の総額を確保していただきたい。

○協議事項（平成26年度予算編成及び地方財政対策）について

(山田全国知事会会長) 地方交付税の総額確保の問題については、税源の偏在是正ということで、法人住民税の一部交付税原資化の話がある。ただし、交付税の額が増えないと偏在是正能力は発揮されない。

このとき一番問題になるのは、歳出の特別枠と、歳入の別枠加算である。これが維持されないと、別枠加算で国が出していた分を、単に地方法人税として、国税に振り替えて出すということになる。これでは地方は何も得るものがなく、取られるだけとなり、地域経済は守られない。

偏在是正をし、地域の隅々までアベノミクスの恩恵を行き渡らせるためにも、歳出の十分な積み上げ、別枠加算の維持を前提とした上で、法人住民税を地方交付税の原資としなければならない。

(森全国市長会会長) 予算とは違うが、税制改正については、償却資産の固定資産税及びゴルフ場利用税の堅持に関し、感謝する。

また、車体課税についても、地方のために努力いただいたと思う。今後、細部の検討の中で、地方への支障が生じないようお願いする。

歳出特別枠の充実と、地方交付税の別枠加算を堅持していただいた上で、地方も更なる好循環実現のため、貢献したい。

(藤原全国町村会会長) 中山間地域にある多くの町村は、景気回復等をまだ実感しておらず、税収も回復していない。歳出特別枠や別枠加算を堅持し、地方交付税の必要な総額を確保していただきたい。

その上で、税源の偏在を是正するための法人住民税の交付税原資化を進めていただきたいが、その際、これまで基礎自治体が努力してきた企業誘致や税収確保などの取組を評価し、これら市町村に対し、十分に配慮いた

だきたい。

(佐藤全国市議会議長会会長) 先ほど総理からお話があったように、日本経済全体として回復基調にあるのは承知している。しかし、全国市議会議長会を構成する812の市と東京23区の議長からは、地方では景気の回復が進んでいないという話をよく聞く。このため、来年度も、話が出ているような地方財政計画の歳出特別枠、そして地方交付税の別枠加算を堅持していただきたい。

また、先ほどの経済対策では東日本大震災からの復旧・復興を謳われているが、主張を酌んでいただいたものであり、感謝する。来年4月からの消費税増税に向け、地方も努力しなければならないと思っているので、切れ目ない形で、経済対策を実施していただきたい。

(森全国市長会会長) 地方法人課税の見直しによる税源偏在是正については、市町村の法人課税分も対象とされているが、大きな影響が生じる団体もあるので、具体的な制度の内容を早期に明らかにしていただきたい。

○協議事項（地方分権改革の推進）について

(新藤総務大臣兼内閣府特命担当大臣（地方分権改革）) これまでの地方分権改革の総括と展望を取りまとめている。

第1次安倍内閣で開始された第2次地方分権改革、この残された課題である国から地方への事務・権限の移譲等に加え、都道府県から指定都市への移譲等について、現在、「事務・権限の移譲等に関する見直し方針」の取りまとめに向けた最終調整を行っている。

「見直し方針」については、まず、国から地方への移譲等は、移譲するものが自家用有償旅客運送の登録、直轄道路・河川に係る整備・管理の実施など、48事項となる見込みである。

また、移譲以外の見直しを行うものが、ハローワークの求人情報の地方公共団体への提供、農地転用の許可など、17事項となる見込みである。

都道府県から指定都市への移譲等については、移譲するものが県費負担教職員の給与等の負担、都市計画区域マスタープランに関する決定など、29事項になる見込みである。

さらに、移譲以外の見直しであるが、パスポートの発給申請受理・交付など、4事項となる見込みである。

移譲された事務・権限が円滑に執行できるように、確実な財源措置を講ずるとともに、その他必要な支援を実施し、ただ今挙げた移譲するとされた事項について、次の通常国会に第4次一括法案として提出する。

これにより、第1次安倍内閣で開始された第2次地方分権改革は、今までテーブルに乗ったものについては、一区切りを迎える。

地方分権改革の総括と展望については、地方分権改革有識者会議を開催し、中間取りまとめを行った。ヒアリングの際には、地方の皆様には出席し、協力いただいております、改めて感謝を申し上げます。

今後の地方分権改革については、「個性を活かし自立した地方をつくる」というビジョンの下に、5つの柱を示している。

第一に、国・地方の関係を上下・主従から対等・協力に変えるという理念は継承し、更に発展させる。

第二に、改革の推進手法については、これまでの国主導の取組から、地方の発意に根差した息の長い取組へと転換すべきである。このため、地方からの「提案募集方式」を新たに導入する。

また、自家用有償旅客運送や、ハローワークの求人情報の地方への提供は、地方分権改革有識者会議で専門部会を設け、議論した結果、成果を得た。このような、政府の中での恒常的な分権推進体制を整備する。

第三に、地方全体の共通基盤となる制度は、全国一括の事務・権限移譲を経て、ある程度確立した。今後は、「多様性」をキーワードに、連携と補完によるネットワークの活用、地域の多様性を反映できる「手挙げ方式」の導入を行う。

第四に、改革の対象分野は、真の住民自治の拡充、財政的な自主自立性の確立などに重点的に取り組み、自治体、議会、住民などの、自治の担い手の強化を図る。

最後に、情報発信については、ホームページの多様化、ソーシャルメディアの活用、全国シンポジウムの開催、熱心な団体の紹介など、情報発信を強化する。

このようなミッション、ビジョンの中で、改革の進め方、目指すべき方向をまとめた。

第1次、第2次の分権改革を経て、今後は、「多様性」をキーワードにしながら、やる気のある地域を更に支援し、その一方で、全国の地方自治を支援するという進め方をしていきたい。引き続き協力をお願いする。

(山田全国知事会会長) 道路や河川について今まで進まなかったものが、ある程度進展してきた。

後は、岩盤部分で残るものがあるので、その点をお願いする。地方分権改革は、分権という面では、来るところまでは来た。これからは、地方がそれぞれ自立し、自分の足で立てるように、つまり、規制緩和により、地方の自主性を尊重していただきたい。手挙げ方式という話があったが、特

区に対しては期待が大きい。一部の団体を選別するのではなく、例えば高度医療と保険の組合せ等について、できる限り広く頑張る地方を認め、それぞれが動けるようにしていただきたい。それが自立する地方へとつながり、国とあいまって、日本の元気となる。特に新藤大臣は国家戦略特区担当大臣でもあるので、規制緩和について、一部の団体に限定するのではなく、幅広く認めていただき、まさに自立する地方を助けるような分権改革へ、舵を切っていただきたい。

(森全国市長会会長) 地方分権改革が前進していることについて御礼を申し上げます。

先ほど、山田知事から「岩盤」と言われたが、具体的には、農地転用の事務などについては、引き続きお願いする。

また、真の住民自治の拡充というのは非常に重要であり、特にNPO団体やボランティア団体などの活動は極めて活発であり、これを日本の活力につなげていくということは、非常に重要である。

(水本全国都道府県議会議長会会長) 先般の地方自治法の改正により、更に議会改革を進められるようになった。今後とも、地域の実情の十分な把握や、住民への説明責任を、きちんと担っていかねばならない。議会の役割をより一層強めていくように、努力する。

しかし、議会の方も、積み残しの、いまだ解決されていない課題がある。引き続き、地方分権改革を進め、地方財政の関係については、交付税の総額を確保していただきたい。地方ではリーマンショック当時の水準まで景気が回復しておらず、別枠加算の1兆円を頼りとしてきたのであり、地方分権改革を実施する上では別枠加算を堅持していただきたい。

(佐藤全国市議会議長会会長) 基礎自治体の自己決定権はますます拡大してきており、二元代表制の一翼を担う議会も、しっかりと機能しなければならない。議会の自主性、自律性を始め、今後も地方自治法を始めとする、諸規定の見直しをしていただきたい。

(菅内閣官房長官) 本日は、平成25年度第3回目の「国と地方の協議の場」を開催し、3つのテーマについて議論を行った。

経済対策並びに平成26年度予算編成及び地方財政対策について、地方の皆様から頂いた意見に対しては、適切に対応する。

また、地方分権改革については、次期通常国会に第4次一括法案を提出し、第2次地方分権改革に一区切りをつけるとともに、今後とも地方からの意見を踏まえ、新たな局面を迎える地方分権改革を更に力強く進めていく。特に、頑張る地方の応援、さらに規制緩和についても、取り組む。

また、総理から冒頭お話があったように、この協議の場を通じ、これか

らも地方の皆様と連携しながら取り組んでいきたい。今後とも、皆様の協力を願います。

(以上)